



主張

地域とともに子供を育てる教育

直田 益明

私が勤務する学校がある自治体では以前から「教育ビジョン」を策定しており、その計画の下で様々な施策が行われています。「教育ビジョン」は三つの基本方針と六つの施策の柱から構成されていますが、その基本方針の第一番目には、「地域とともに子どもを育てる教育」が掲げられています。なぜ、第一番目にそのような基本方針が掲げられているのか。本区が数十年にわたってたどってきた取組がその背景にあるからだと考えています。どの自治体においても、首長などが定期的に記者会見やプレス発表を行う機会があります。今から十数年前にもなりますが、本区の区長と教育長が行ったプレス発表で、驚きとともに印象に残っているものがあります。当時の区長と教育長が、新たに始める施策などを発表した際、それに併せて「本区では、小・中学校の学校選択制を行わない。」ということも発表したからです。学校選択制を行わないことに驚いたのではなく、プレス発表といえは、新たな取組を始める場合や、重大な施策などの方向転換などがあつた場合に行われるものと考えていたので、以前から学校選択制を実施していなかつた自治体が、これからも実施しませんということをわざわざ発表したのだとても印象深く記憶に残っています。確かにその当時、都内二三区で学校選択制を実施しているか実施について検討している区



が一九区あったということを後に聞き、プレス発表した理由が理解できました。

そのプレス発表からさらに十数年前、本区では各学校を中心とした「学校協議会」という組織が立ち上がりつつありました。これは、当時の教育長が、児童・生徒の健全育成のために、学校や家庭・地域社会の大人が総がかりで取り組まなければ様々な課題は解決できないという考えのもとに設置が始まったものです。学校によって多少違いはありますが、PTA、同窓会、おやじの会、青少年委員、警察、消防、児童館、民生・主任児童委員、商店街、町会…などがその構成員であり、「児童・生徒の健全育成」「地域の防災・防犯」「学校教育の充実」の三つの柱の下に様々な取組が行われていました。

各学校において学校協議会の取組の充実が図られていたため、これらの関係を壊してまで学校選択制を取り入れるメリットが見いだせなかったのではないのでしょうか。その当時から、学校は自校の教育課程や経営方針を学校協議会で説明し理解を得るとともに、改善に向けた意見があれば学校として取り入れられるものは取り入れ、改善を図ってきました。その後、法令が改正されコミュニティ・スクールの設置が可能となりました。現在、本区では全ての区立小・中学校がコミュニティ・スクールとなっていますが、自校の教育を説明し理解を得る点においては、以前と変わらなないと考えています。むしろ学校の取組の理解を得ていた方が、後に家庭や地域社会からのバックアップがより強くなると感じています。新学習指導要領においても「社会に開かれた教育課程」がキーワードの一つとなっています。学校が抱える課題の複雑化や困難化等が進む中、学校と家庭・地域社会が適切なパートナーシップの下で教育を推進していくことが、今まで以上に重要になっていくものと考えています。

(全日本中学校長会顧問・世田谷区立芦花中学校長)